

第3期ロジスティクス環境会議
グリーン物流推進のための取引条件検討委員会（仮称） 第1回準備委員会 議事録

I. 日 時：2008年6月12日（木） 10:00～12:00

II. 場 所：東京・港区 笹川記念会館 第2会議室

III. 出席者：24名

IV. 内 容：

- 1) 本委員会での活動内容について
- 2) 委員会の名称について

V. 開 会

事務局より開会が宣された後、山本委員長の司会のもと、以下のとおり議事が進められた。

VI. 委員長、委員紹介

事務局より、山本委員長の紹介が行われた後、山本委員長より「取引条件については、環境会議の第1期より検討を進め、第2期では実践を意識した提案をまとめた。今回、新たなメンバーにもご参画いただいていることから、メンバーの意向を踏まえた上で検討対象を決め、環境負荷低減に寄与するような成果を出したい。」旨の挨拶がなされた。

続いて、各委員より自己紹介が行われた。

VII. 報告

1) 第3期ロジスティクス環境会議の概要、及び準備委員会の役割について

事務局より、資料2に基づき、第3期ロジスティクス環境会議の概要、及び準備委員会の役割について説明がなされた。

VIII. 議事

1) 本委員会での活動内容について

事務局より、資料3-1、3-2に基づき、物流に係る取引条件に関するこれまでの検討経過について説明がなされた。続いて、メンバーより、取引条件に関する課題認識等について、ご発表いただいた。主な意見は以下のとおりである。

【主な意見】

(第2期検討内容について)

委 員：「多頻度小口」の解決策として大ロット化はあるが、加工食品において、卸がトラック単位で発注するといったことは現実的ではない。「時間指定」については、大型バースがない多くの卸・小売センターにおいて、同一時間帯に入庫、出庫双方の作業が重なることは、現場に混乱を生じさせるだけであることから、午前着指定もやむをえないと考える。問題は納入トラックの待機時間であり、そのために、余分なトラックを走らせている実態がある。そこで、取引条件そのものを変更しなくても、課題が消える施策として、本提案をまとめた。

委 員：同業種で共同配送を実施している地域はあるが、他社に情報が漏れることを恐れて、全てを任せるには至っていない。第三者の物流事業者が共同配送を担えばよいが、各社とも昔から関わりのある事業者との取引を辞めることは、現実的には難しいのではないかと。

委 員：第2期の検討で、環境負荷の大幅な削減とともに時間指定等も解決することが示された。

第3期では本施策の実践や、加工食品以外での実践の可能性を検討することも一案ではないか。

委員：メーカーの立場として、中継物流の共通化の方向性は理解するが、コスト的に合うかどうかは課題になると考える。

委員：共同配送を実施したものの、当初の計画時よりも荷主が抜けてしまい、物量が減り、コストアップとなったケースがある。

委員：北陸においては、W社が中継物流を担っている。メーカーの営業部門が時間指定を伝えてきても、W社が得意先の事情を知っているため、得意先の要求にあった時間に運んでもらえる。また、天候によって到着時間が遅れても、「何時までなら入荷可能」といったことも調整してもらえる。したがって、共配実施によって、時間指定も課題もクリアできるのではないか。

(物量の波動について)

委員：当社の親会社のあるジャンルの商品では、月末3日間で月の売上の約半分が集中することから、それに対応するための車両が必要となる。

委員：営業マンの報酬制度が月単位となっているため、月末の押し込みが発生していると考えられる。これを変更できれば、月末集中は緩和するのではないか。

委員：月末の棚卸資産を圧縮するために、押し込み販売のみならず原材料の入荷抑制が起こっている。

委員：長期連休の前に物量の波動が大きくなる。その対応策として、配送日数そのものを増やしている。その他では、特売情報が直前にならないと分からず、その結果、非効率な物流が発生している。月末集中については、販売方策を変えて、緩和している。

委員：商品によっては季節変動も大きな要因である。

(時間指定について)

委員：午前であれば10時着、午後であれば2時着の要求が多く、その対応のために、積載率の悪化及び増車につながっている。ただし、この時間指定は、顧客の要求なのか、自社営業側の都合なのかは分からない。

委員：当社でも、指定された時間が、得意先の要求なのか営業マンが勝手に決めているのか不明である。指定された時間に配送しても、トラックが待たされるといったことがある。

委員：翌日午前着で配送指示しても、届け先は土曜日で休みといったこともある。何も考えずに翌日午前着で指定することは問題だと個人的に考える。

委員：個人宅への配送において、時間指定があっても、配達時には不在ということが非常に多く、持ち戻りと再配達による環境負荷が増加している。解決策としてエコポイントを検討している。

委員：時間指定によって鉄道が利用できないといったこともある。

委員：顧客は納入時間に合わせて生産計画を立てており、時間指定に幅は設定されていない。また、顧客ごとに付帯作業の要求があり、ドライバーが対応している。

委員長：付帯作業は契約に含まれているのか。

委員：ドライバーも毎回固定となっており、ドライバーが顧客の受けをよくするためにやっていると思う。

事務局：トラックの待ち時間が発生しない時間指定であれば、効率的な配送ルートが策定できるのではないか。

委員：時間指定によって、余分なトラック台数を確保しなければいけない。また、遠隔地への配送の際に帰り荷の確保ができないことも課題である。

委員：ロットの大小にかかわらず、午前着指定が多い。特に流通センター等で午前着指定となっても、入荷トラックの待ち時間が発生している。したがって、積載率が悪くても、余分に車を走らせる必要がある。時間帯別で荷降ろしできるように荷主に要請しているが、

現状ではトラックが到着した順に荷降ろししている。

委員：荷物の特性上、据付が必要となるため、時間指定は必要である。

委員：「倉庫」の立場としては、午後出荷作業を行う関係上、午前に納入していただいている。しかし「配送」の立場としては、顧客に時間指定をはずすようお願いしている。

委員：倉庫、センター向けは、何時に荷降ろしできるか分からないため、集配効率が悪化してしまう。したがって、当該センター向けの配送は、集配ドライバーではなく、事務の人間が対応している。専用便、小口用のバースをそれぞれ整備していただければありがたいと考える。

委員：時間指定は条件に含まれるが、待機時間は含まれない。したがって、どれだけ待機時間が発生しても車両を持っている側の負担となってしまう。

(その他)

委員：エリア共同配送やデパ地下共配などを進めている。生産地から遠方にある地域ではフロントセンターを持つケースが多いが、幹線輸送の積載率をあげることを優先すると、フロントセンターの適正在庫が崩れるといった課題がある。幹線の共同利用といったことも検討施策の1つになるのではないかと考える。

委員：当社は車両を持っていないが、倉庫内でトラックを滞留させないといったことに取り組んでいる。

委員：量販店でさえ1アイテム3ピースの発注であり、20~30アイテムを1カートンにつめて発送している。これらの流通加工で時間がかかることから、リードタイムを指定されると納期遵守は厳しい。また、外箱がへこんでいると中身に問題がなくても返品となってしまう、それに伴い無駄な物流が発生する。

委員：当社としては、いかに早く出荷データがもらえるかが積載率向上等に大きく寄与する。現状、ドライバーからのハンディー入力が50%、EDIが35%となっている。EDIであっても出荷データの受信が夜の10時では輸送計画に活用できない。情報の整備、運用方法の徹底といったことも必要ではないかと考える。

委員：当社では、毎月生販会議を実施し、生産、営業、ロジ部門が一緒になって検討している。取引先に対して配送頻度減の依頼などを、社として一体的に実施している。量販店向けに朝、昼、夕方と配送しているが、後ろにいくほど積載率が低下していることが課題である。

委員：取引条件は難しいテーマであるが、まずは、いろいろな提案を荷主にしていくことが必要だと考える。また、このような委員会や同業種の勉強会で検討、提案していくことも重要だと考える。

委員：取引条件の検討をしても、消費者を含めた各主体にメリットがないと実行性はあがらないのではないかと考える。逆に言えば、何らかの形でメリットが出せるような解決案を提起する必要があると考える。

委員：ロジスティクスの中で時間軸をどのように含めるかが重要だと考える。そのためには、どこにボトルネックがあるのか、リードタイムや時間指定を誰が決めているか等について、ケーススタディー的に研究するのも一案だと考える。

委員：モノの流れの平準化と共同化がキーワードだと感じた。効果をコスト及びCO2で表すことが重要だと考える。また、ある程度統一性のある評価ができれば、環境負荷の増減のメカニズムも分かるため、各社で改善が進むのではないかと考える。

【決定事項】

- ・本日の意見を踏まえ、事務局で活動計画の大枠を策定し、企画運営委員会に提案する。
- ・第1回委員会において、具体的な活動計画案を審議することとする。

2) 委員会の名称について

事務局より、資料4に基づき、委員会の名称(案)について説明が行われ、名称については、メ

ンバーの投票により決定することが了承された。

3) その他

事務局より、メンバーの中から数名程度副委員長を選定するので、依頼があった際にはお引受けいただきたい旨の説明がなされ、了承された。

IX. 閉 会

以上をもって全ての議事を終了し、山本委員長は閉会を宣した。

以 上